

緊急地震速報訓練
八幡市シェイクアウト訓練

6月20日(木)午前10時
同時開催

災害時に、迅速かつ確実に情報伝達対応ができるように緊急地震速報訓練が6月20日(木)午前10時に実施されます。
この放送にあわせて、落下物や倒壊物から身を守るシェイクアウト訓練を実施します。さらに、避難場所や備蓄品の確認も行うと、実践に近い効果的な訓練につながります。訓練に参加される場合は、

積極的な参加表明として、事前の参加登録をお願いします。
▼訓練の流れ
午前10時に八幡市防災行政無線より緊急地震速報訓練用の放送が流れます。

▼放送内容

「チャイム音」こちらは八幡市です。ただいまから訓練放送を行います。(緊急地震速報チャイム音) 緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。(3回繰り返し)。こちらは八幡市です。これで訓練放送を終わ



ります。(チャイム音)
▼訓練内容
①放送後、シェイクアウト訓練として「姿勢を低くする」「頭を守る」「動かない」の3つの安全行動Ⅱ上の画像Ⅱを約1分間実施する。
②数分後に送信される訓練用の緊急速報メールを受信し、内容を確認する。
▼緊急速報メールについて
本訓練への参加の有無にかかわらずメールが受信されます。しかし、機種によっては受信しないものもあり、マナ

ーモードでも音が鳴る場合があります。
なお、近隣市町でも同時刻に訓練が実施されるため、同様のメールが複数回受信される場合があります。
▼参加申込
参加団体名または個人名、人数、ホームページへの参加団体名等の掲載可否を電話、またはFAX(983・1174)で危機管理課へ。
※申込用紙は危機管理課窓口、市ホームページから入手可。

6月は土砂災害防止月間

平成24年8月の京都府南部豪雨の影響で土砂崩れが発生した男山



これから梅雨シーズンを迎え、大雨による土砂災害・水害の発生する可能性が高まります。災害はいつ起きるかわかりません。日ごろから災害への備えを万全にし、いざというときに自分や家族の命を守るようにしましょう。次の3つのポイントを確認し、いざというときに正しい避難行動をとれるようにしましょう。

日ごろからの備えと
早めの避難が大事

Point 1
避難情報の意味
知っていますか？
警戒レベル4で必ず避難！
避難情報は現在、左図のとおり運用されています。

警戒レベル		新たな避難情報等	
5	災害発生又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ	緊急安全確保
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	災害のおそれ高い	ひなんしじ	避難指示
3	災害のおそれあり	こうれいしゃとうひなん	高齢者等避難
2	気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報	(気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報	(気象庁)

Point 2  
災害用備蓄  
できていますか？  
最低3日分  
生活必需品を準備！  
避難する時は食料や水、寝袋、マスク、洗面用具、常備薬などの最低限の生活必需品を携行しましょう。  
また、大規模な災害による停電や断水に備えて1週間分(最低3日分)の食料や水、卓上コンロなどを用意し、すぐに取り出せる場所にまとめて保管しましょう。

「避難指示(警戒レベル4)」が発令されたら、土砂災害警戒区域および浸水想定区域などの災害発生危険性が高い場所にお住まいの人は、速やかに安全な場所へ避難しましょう。  
避難に時間を要する人は「高齢者等避難(警戒レベル3)」が発令されたら、早めに避難を始めましょう。

Point 3  
市防災アプリ  
活用していますか？  
避難所の開設情報など  
素早く確実に入手！  
八幡市防災アプリは現在、1万1000人を超える人にご活用いただいております。アプリでは、ご自宅が土砂災害警戒区域や浸水想定区域内に立地しているかの確認をはじめ、避難情報の発令や避難所の開設に関する情報を素早く確実に入手できます。  
また、河川水位や河川カメラ、防災行政無線の放送内容確認のほか、天気予報や雨雲レーダーなど平時から役に立つ機能が満載です。  
ぜひダウンロードし、災害の備え等に活用してください。



八幡市防災アプリ  
yawatashi bousai app

iOS

Android



土のうの事前準備をお願いします

浸水などの水害から自宅を守るため、土のうを無償で配布します。台風接近時や大雨が降っている時に市役所から配布に伺うことはできませんので、ご協力をお願いいたします。

▼対象 市内在住者

▼配布数 1世帯10袋まで

▼申込・引渡期間 6月3日(月)～10日(月)

平日のみ午前9時30分～午後5時(引渡しは午後6時まで)に電話で危機管理課へ

※先着順。なくなり次第終了。

▼引渡場所 市役所旧庁舎横(まず、市役所5階危機管理課へお越しください)

※配布した土のうは、市では回収しません。ご家庭で保管・処分をお願いします。

問危機管理課 (☎983-3200)



市消防職員が  
水難救助訓練

水難者に見立てた人形を引き上げる市消防職員 (5月15日)



問消防本部  
(☎981・1849)

夏場の水難事故に備えようと、市消防本部は5月14～17日の4日間、淀川御幸橋付近で水難救助訓練を行いました。  
訓練は毎年5月に実施。水難救助技術の向上を目指し、市消防職員約60人が参加しました。  
訓練では、水難者に見立てた人形を使用。救命ボート2艇に各3人が乗船し、隊員が協力しながらボートに引き上げました。  
また、14日には京都市消防航空隊との合同訓練を実施。上空と水上から無線で連絡を取り合い、捜索活動を展開していました。